

東京民医連 医学生 奨学金制度のご案内



東京民主医療機関連合会



東京民主医療機関連合会 since1953

無差別・平等の医療、 介護と福祉の実現をめざして

戦後間もない頃、多くの人たちが生活に困窮し、お医者さんに診てもらうことが難しい時代でした。「自分たちがお金の心配なく安心してかかれる医療機関を」と住民や働く人々がお金を出し合って作った診療所が私たちのはじまりです。今も貧困や格差、不安定な働き方など医療・介護にかかれぬ状況があり、人々の健康に大きく影響しています。設立当初

から病気を診るだけでなく、もっとも困難な人に寄り添いその社会背景にも目を向けて活動しています。

現在、東京民医連には15の病院、112の診療所など290を超える事業所があります。全日本民医連に加盟し、無差別・平等の医療、介護・福祉の実現を目指して地域づくり、健康づくりを進めています。

医師をめざすあなたへ

はじめまして、 東京民医連です。

私たちは、「地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場にたった医療を進める医師が増えてほしい」「経済的な理由で医師になることを諦めてほしくない」と思い、奨学金制度を作っています。ぜひ、東京民医連を知って、奨学生になってください。

全日本民医連 —since1953

全日本民主医療機関連合会

全ての都道府県に展開する医療・介護・福祉等の事業所の連合体です。143病院、557診療所をはじめ1733の医療・介護事業所があります(2023年12月時点)。民医連綱領を一致点に活動しています。

健康はすべての国民に保障されるものです。私たち民医連は日本国憲法の9条・13条・25条を大切にしています。

- >> 9条 戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認
- >> 13条 個人の尊重と公共の福祉
- >> 25条 生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務

01

差額室料を徴収しません

入院時の差額室料(差額ベッド料)を徴収していません。個室の運用は病状によって医療的必要性によって決定しています。

※差額ベッド料…入院時保険診療の自己負担分の他にかかる健康保険適応外の費用。患者さんが全額負担。



03

手遅れ死亡事例調査

全日本民医連では2005年より「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」をおこない社会に発信しています。2023年には48例、通算で937例の報告がありました。お金の問題から医療機関を受診できず命を落とす人たちが増えていく実態を浮きぼりにしています。



02

災害支援を続けています

1959年におこった伊勢湾台風をはじめ、災害がおこると全国のネットワークを駆使して災害支援をおこなってきました。2024年1月1日におこった能登半島地震では、石川県各地で甚大な被害が出ました。民医連は、地元の職員とともに被災者の支援を続けています。また、全日本民医連として日常的に災害支援に対応できるようMMAT (Min-iren Medical Assistance Team) を結成し、いつでも対応できるよう活動をおこなっています。



04

平和と環境を守る

核兵器による被爆者の方や福島原発事故による被害者の健康診査や排気ガスによるぜんそく患者さんの治療などにも取り組んでいます。また、それらを生む原因である核兵器廃絶の運動や脱原発活動、東京大気汚染公害裁判支援など病気の原因をなくす運動にもかかわっています。



05

共同組織とすすめる医療・介護とまちづくり

共同組織とは民医連とともにまちづくりやあらゆる活動を進めるパートナーです。医療生協の組合員や健康友の会の会員で構成されています。東京民医連も23万人の共同組織に支えられています。大切なのは、医療・介護のサービスが切れ目なく住み慣れたまちで安心して暮らせること。地域の人達がどんなことに困



っていて大切にしているか知る事が私たちの医療の出発点です。



民医連の 医師養成 とは

民医連では、今の初期研修制度(2004年～)がない時代から、「臓器別」でなく「総合的に人を診る」事が出来るようスーパーローテート研修をおこない、医師養成をおこなってきました。毎年東京民医連として20人以上(全国に160人以上)の研修医を迎え入れ、患者さんの病気だけを診るのではなく、SDHの視点も取り入れさまざまなフィールドを通して医師を養成しています。また、「青年医師学術運動交流会」など学んだことを発表し、互いに交流する場を作っています。

※ SDH (Social Determinants of Health)
健康の社会的決定要因とは貧困や労働・生活環境が疾病や健康に作用する要因のことです。(WHOが1998年より提唱しています。)



東京民医連 医学生奨学金制度とは



伊藤 洪志
東京民医連 理事
家庭医 [2009年 筑波大卒]

～医師になる夢かなえたい

東京民医連では将来東京民医連で働く意志のある学生を対象に奨学金制度を設けています。私たちの医療現場を見てもらったり、医療や社会のことを学生同士で体験し学習するなどの経験をしてもらいたいと思っています。医学部での生活は思っている以上に狭い世界で、実際の患者さんや医療を取り巻く状況に疎くなりがちです。

私自身も学生時代に民医連の奨学金を受け、いろいろな学習ができたことで視野が広がり、また他大学・他学年の仲間ができたのはとても良い経験でした。どんな医者になるかというのは、何科を選ぶか、どこの病院で働くかだけで決まるものではありません。奨学生になって、より良い医療について一緒に考えていきましょう。

奨学金制度のポイント

目的

民医連の理念と医療活動に共感し、実践する医師の養成、また、地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師養成を目指しています。

貸与期間

必要な手続き終了後、推薦病院、東京民医連理事会等で奨学金貸与決定が認められた月から卒業までの期間。

対象

医学部医学科在学中の学生、または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方。(原則、日本国内の医学部医学科が対象)

奨学金の額

月額 80,000円

返済免除

東京民医連が指定する医療機関での勤務期間に応じて、返済を免除します。
※一括返済は無利子、割賦返済は年利2%となり、返済期間は最長6年となります。

奨学金申請・窓口病院一覧

立川相互病院



〒190-8578
東京都立川市緑町4番1
TEL : 042-525-2898

王子生協病院



〒114-0003
東京都北区豊島3-4-15
TEL : 03-3912-7210

みさと健和病院



〒341-8555
埼玉県三郷市鷹野4-494-1
TEL : 048-955-7171(代表)

東葛病院



〒270-0153
千葉県流山市中102-1
TEL : 04-7199-3845

中野共立病院



〒164-0001
東京都中野区中野5-44-7
TEL : 03-5380-2744

小豆沢病院



〒174-8502
東京都板橋区小豆沢1-6-8
TEL : 03-3968-7045

柳原病院



〒120-0023
東京都足立区千住曙町35-1
※お問い合わせはみさと健和病院へ

みさと協立病院



〒341-0016
埼玉県三郷市田中新田273-1
TEL : 048-959-1811(代表)

大田病院



〒143-0012
東京都大田区大森東4-4-14
TEL : 03-3762-8421(代表)
(内線 1411)

大泉生協病院



〒178-0063
東京都練馬区東大泉6-3-3
TEL : 03-5387-3111(代表)

東京健生病院



〒112-0012
東京都文京区大塚4-3-8
※お問い合わせは大泉生協病院へ

代々木病院



〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7
TEL : 03-3404-7680

病院へのお問い合わせの際は、「医局の医学生担当」へお願いいたします。
また、担当者による奨学金制度説明は随時おこないますので、説明希望の方は上記病院または、東京民医連(03-5978-2741)医学生奨学金制度担当までご連絡ください。

奨学金の申請には実習が必須です

東京民医連の奨学金制度では必ず申請の前に実習を経験していただきます。
それは実習を通じて民医連の医療を知っていただきたいからです。

実習 スケジュール Aさんの場合



医学部入学前に

一日医師体験

- 地域医療についてレクチャー
- 外来見学 Dr同行

先生からはマンツーマンの授業を受けさせて頂いた感じでとても勉強になりました



午前

- 病棟 Dr同行
- 患者さんインタビュー

戦時中のお話や今後のお話、お得意の絵のお話など良いコミュニケーションがとれたと思います

午後

医学部入学後に

夏の实習

- 訪問看護ステーション ケアマネ 訪問同行

半年前にお話させて頂いた患者さんのお宅へ伺いましたが、状況が変わりすぎていてびっくりしました…
ケアマネは、患者さんの不安や悩みを親身に聞き取っていて、私もこんな医療者になりたいと思いました

午前

- 患者さん宅にてインタビュー
- 訪問診療 Dr同行

同行させて頂いた先生が「訪問診療は患者さんのホームグラウンドで診ることができる」とお話しされたのが印象的でした

午後



実習を終えて…

高校生一日医師体験では楽しく医療の現場をみる事ができたので、医学部合格を機に入学前体験を行いました。そこでお話させて頂いた入院患者さんに夏休みに再びお会いする事ができましたが、通院することができなくなるほどに御身体の状態が変わっていて驚きました。定期的に訪問看護や訪問診療を受けられています、介護や福祉の問題について、区や都、国がもっと現場を知るべきだと思いました。
2回の実習を通じて、一日医師体験では見えなかった、外来から入院、在宅医療へと継続した医療の大切さと患者さんの想いを知ることができました。

よくあるご質問

Q1

収入の審査はあるの？

特別な審査・書類の提出はありません。ご両親の所得証明書なども必要ありません。不安な点がある場合はご相談ください。

Q2

他の奨学金と併用できますか？

学生支援機構の奨学金との併用は可能です。その他の奨学金との併用についてはお問い合わせください。

Q3

東京以外の大学でも利用できるの？

可能です。全国の民医連に担当者がおり、サポートします。



Q4

医師・担当者との定期的な面談とは何ですか？

奨学生の方にはぜひ奨学生活動や医療体験を通じて医師像を深めていただきたいと思います。そのため、定期的に医師や担当者と面談をし、近況や企画に参加した感想など意見交換をします。また、病院や地域の様子・医療情勢などもお伝えし、医学生生活をサポートします。東京以外の大学でも、通っている大学近くに伺って面談する事も可能です。

Q5

奨学金の振込について

奨学金は毎月末に本人の口座に振り込まれます。左記Q4にありますように面談時に奨学金の入金を確認の上、領収書の記入をしていただきます。

Q6

奨学金の申請に必要な書類は？

- 1 東京民医連奨学金申込書
- 2 東京民医連医科奨学金に関する契約書
- 3 東京民医連医科奨学金契約にあたっての同意書（奨学金の返済に関する覚書）
- 4 奨学金振込み先依頼書
- 5 履歴書
- 6 戸籍抄本
- 7 小論文

※①～④の書類については、東京民医連の病院にて実習した際に担当者よりお渡しします。



ご不明な点がある方は、東京民医連(03-5978-2741)または東京民医連に加盟するおまな病院(P.7に連絡先記載)へお問合せ下さい。随時、奨学金制度説明会もおこなっています。

東京民医連 医学生奨学金制度の概要

【奨学金制度の目的】

- 民医連の理念と医療活動に共感し、実践する医師の卒前養成
- 地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師の卒前養成
- 民医連奨学生活動に参加する医学生の経済的援助

【運営】

- 東京都・千葉県・埼玉県の病院・診療所が加盟する東京民医連が運営しています。

【対象】

- 医学部医学科在学中の学生(原則4年生まで)または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方が対象となります(原則として、日本国内の医学部医学科を対象としています)。

【手続き】

- 東京民医連に加盟する病院・診療所が申し込み受付の窓口となります。
- 病院・診療所の担当者から奨学金制度の説明、病院・診療所での見学と実習、医師・担当者との面接を経て、必要書類をお渡しします。
- 必要書類は、窓口となる病院・診療所に提出していただき、機関での承認を経て奨学金支給開始となります。

※必要書類

奨学金申込書、奨学金に関する契約書、奨学金の返済に関する覚書、戸籍抄本、履歴書、小論文、奨学金受取口座届出用紙

【保証人】

- 奨学金の申請には2名の連帯保証人が必要となります。
 - ▶ 連帯保証人：親・親族
 - ▶ 保証人：窓口となる病院・診療所
- ※奨学金の返済などの対応が必要になった場合は、連帯保証人が優先されます。

【奨学金の支給】

- 月額8万円を毎月末に支給します。
- 奨学金の支給は手続き時に届け出いただいた口座への振込としています。

【奨学金の支給終了】

受給者の医学部医学科卒業以外での奨学金の支給終了は以下を想定しています。

- 医学部医学科の中途退学、放校となった場合
- 受給者からの支給終了の申請があった場合
- 本奨学金制度の目的に反する行為があった場合

【奨学金の返済】

- 奨学金の支給終了の翌月から返済となります。
- 返済については、一括の場合は無利子となります。

- 割賦での返済については、年2%の利子を付加します。返済期間は受給期間の1.5倍の月数とし、その上限は6年とします。

※但し、大学卒業後、東京民医連が指定する医療機関(事業所)で勤務した場合は、「奨学金返済の手続きに関する規定」に基づき返済が免除されます。

【奨学金返済の手続きに関する規定】

- 受給者が卒直後の初期研修期間から東京民医連が指定する医療機関(事業所)で勤務した月数に応じて、返済を免除します。
- なお、「奨学金全額免除就労月数」満了の前に、東京民医連が指定する医療機関を退職した場合は奨学金貸与残額の返済を求めます。

【その他】

- 医科奨学金を受給する「奨学生」に対して以下のことを位置づけています。
 - ▶ 医師・担当者との定期的な面接
 - ▶ 奨学生活動への定期的な参加
 - ▶ 東京民医連の病院・診療所の実習・見学への定期的な参加

【お問い合わせ】

- 東京民医連・医学部奨学金制度担当までお問い合わせください。
- 保護者向け奨学金制度説明も随時おこなっています。(学生さんの説明会参加も受け付けています)

TEL 03-5978-2741(代表)

お問い合わせ
フォーム



医学だけでなく医療を学ぼう!

みんないれん 奨学生生活動

の紹介

将来どういう医師になりたいか、民医連の医療とはどのようなものか、いま日本ではどのようなことがおこなっているのか、様々な興味、関心をもとにじっくり学習と議論をし、交流します。医学・医療の問題にとどまらず、幅広く社会について考えられる講演や地域に出るフィールドワークもおこなっています。



民医連の医療と研修を考える
医学生をつどい

全国の医学生400人近くの参加者が集合。みんなが学習・交流します



2023奨学生ミーティング
登戸研究所FW

学生の学びたいを実現し、フィールドワークにも行きます

Scholarship
student
Activity record



奨学生ミーティング①

医療を取り巻く社会問題をみんなで考えてみよう



奨学生ミーティング②

仲間と一緒に楽しく学習



フィールドワーク

医療の知識だけでなく、地域の方の声を直接聞きます



奨学生合宿①

平和の問題について
現地の声を聞きびます



奨学生合宿②

沖縄の辺野古基地建設の現場を見て
平和への学びを深めます



サポートセンター活動①

授業終わりに集まって
ミニ学習会



サポートセンター活動②

試験も終わって
楽しく交流

先輩に聞く

ここが魅力！ 奨学生生活動

わたしたち
奨学金制度で
医師になりました

奨学生生活動で思い出深い内容は、ランチ会^{※1}でごはんを食べながら交流することでした。また、色々な企画に参加すると、高確率で何かしら熱い思いを抱いている学生や先生方に出会うことができます。学生の頃から慣れ親しんだ病院で研修をするメリットは、困った時に相談しやすい関係が出来ている事です。これから様々な場面で色々な人との出会いがあると思います。その一つ一つを大切に、充実した学生生活を満喫できるといいですね。

奨学生になってよかったことは、「全国医学生をつどい」^{※2}に参加して様々な意見を聞き、多くの価値観を学び、ディスカッション能力が身についたことです。こんな形で医師の業務に役に立つとは思いませんでした。そして、奨学生同士の交流を通して仲良くなった人たちと医師になってからも全国の民医連病院が集まる研修会で再会しています。全国に学生の中から一緒に頑張っている仲間がいると思うと、それだけで研修も頑張れます。

大学一年生の夏に初めて参加させて頂いた奨学生生活動が東日本大震災後の福島視察でした。テレビの中でしか見られなかったものを実際に目にすることで沢山のことを考えさせられました。その後も多くのフィールドワークに参加し、物事を色んな側面から見られるようになりました。将来共に働く仲間と学生のうちから出会えたのも良かったことの一つ。様々な立場の人と出会い、色んな意見を共有できることは奨学生生活動の魅力だと思います。

大学一年生の時にまだ地震後間もない東北へ復興ボランティアに行きました。奨学生生活動の一環でしたが、この現実を目に焼き付けねばならないという思いで自ら希望して行かせてもらいました。奨学生生活動では病院見学だけでなく、フィールドワークや学習会を通じて、医療をとりまく社会まで含めた多彩なテーマを学ぶことができます。また「医学生をつどい」では全国の医学生と交流することができ、とても楽しかった思い出です。“まじめな”話を他の学生と同じ目線のできる場所だからこそ、奨学生生活動は魅力的であると感じます。



くりはら じゅん
栗原 惇 医師

みさと健和病院
埼玉医科大学出身
[2017年卒]



みやざわ かなこ
宮澤 可奈子 医師

立川相互病院
東京医科大学出身
[2017年卒]



あべ ふぶき
阿部 風吹 医師

大田病院
藤田医科大学出身
[2020年卒]



いとう ゆうすけ
伊藤 裕介 医師

小豆沢病院
日本大学出身
[2019年卒]

※1…ランチ会(サポートセンター活動) 詳細はP.13へ

※2…全国医学生をつどい(民医連の医療と研修を考える医学生をつどい) 詳細はP.12へ

【民医連綱領】

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。


2010年2月27日

全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会



東京民主医療機関連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 ラパスビル2階
TEL:03-5978-2741 FAX:03-5978-2865

URL : <https://www.tokyominiren.gr.jp/medical-student/> [東京民医連 医学生](#) 
全日本民医連医師臨床研修センター【aequalis(イコリス)】HP: <https://aequalis.jp/>

お問い合わせは▼

